

嘉手納基地内でのHH-60ヘリコプター事故に対する意見書

平成30年10月9日、嘉手納基地内において米海軍のHH-60ヘリコプター2機が滑走路を移動中に衝突事故を起こし、米海軍安全センターのホームページに「被害総額200万ドル以上の重大な事故クラスAに分類された」と新聞報道で分かった。

沖縄防衛局から本町に対する情報提供は同月19日の午後3時過ぎで、米軍からの回答は「2機のHH-60ヘリが接触事故を起こした。駐機中の1機に移動中の1機が接触した形で詳細については現在調査中である」と報道されている事故概要のみであった。米海軍は「公共の安全性や環境に影響を及ぼさない基地内で発生した事案に関しては、地方自治体への公式な通知は義務付けられていない」との認識を示している。

本町議会はこれまで米軍の事件・事故が発生するたびに、関係機関に対し正確かつ迅速な情報提供を求めてきたが、事故発生から約1か月経過した現時点においても詳細が明らかにされない状況に対して強い憤りを禁じ得ない。

米軍機は日常的に住民居住地上空を飛行訓練しており地域住民は常に大きな不安を抱いていることから、平成9年に日米合意された事件・事故発生情報の通報基準を見直し、米軍施設区域内外を問わず米軍が関連する事件・事故については周辺自治体に対し正確かつ迅速な情報提供を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 日米合意された事件・事故発生情報の通報基準を見直し、米軍施設区域内外を問わず正確かつ迅速な情報提供を行うこと。
- 2 事故原因を徹底究明し、実効性ある再発防止策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年11月8日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官 (沖縄基地負担軽減担当)
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使 (沖縄担当) 沖縄防衛局長
沖縄県知事

嘉手納基地内でのHH-60ヘリコプター事故に対する抗議決議

平成30年10月9日、嘉手納基地内において米海軍のHH-60ヘリコプター2機が滑走路を移動中に衝突事故を起こし、米海軍安全センターのホームページに「被害総額200万ドル以上の重大な事故クラスAに分類された」と新聞報道で分かった。

沖縄防衛局から本町に対する情報提供は同月19日の午後3時過ぎで、米軍からの回答は「2機のHH-60ヘリが接触事故を起こした。駐機中の1機に移動中の1機が接触した形で詳細については現在調査中である」と報道されている事故概要のみであった。米海軍は「公共の安全性や環境に影響を及ぼさない基地内で発生した事案に関しては、地方自治体への公式な通知は義務付けられていない」との認識を示している。

本町議会はこれまで米軍の事件・事故が発生するたびに、関係機関に対し正確かつ迅速な情報提供を求めてきたが、事故発生から約1か月経過した現時点においても詳細が明らかにされない状況に対して強い憤りを禁じ得ない。

米軍機は日常的に住民居住地上空を飛行訓練しており地域住民は常に大きな不安を抱いていることから、平成9年に日米合意された事件・事故発生情報の通報基準を見直し、米軍施設区域内外を問わず米軍が関連する事件・事故については周辺自治体に対し正確かつ迅速な情報提供を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 日米合意された事件・事故発生情報の通報基準を見直し、米軍施設区域内外を問わず正確かつ迅速な情報提供を行うこと。
- 2 事故原因を徹底究明し、実効性ある再発防止策を講ずること。

以上、決議する。

平成30年11月8日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米海軍艦隊活動司令官 在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官
沖縄県議会議長